甲種防火管理新規講習会を開催しました

令和８年１０月２９日、３０日に、新発田地域広域事務組合消防本部で【甲種防火管理新規講習会】を開催しました。

防火管理とは、火災の発生を未然に防止し、かつ、万一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるため、必要な万全の対策を樹立し、実践することをいいます。

この講習会は、その防火管理に必要な基本的知識及び技能を習得してもらい、防火管理者に資格を付与するための講習です。

「自分のところは自分で守る！」という、自主防災管理の基本精神のもと、４８名の方が受講されました。この講習修了者は、用途、規模、収容人員にかかわらず、すべての防火対象物において防火管理者になることができます。

講　習　会　の　様　子

